



ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp

phone : 072-878-3205

http://nagahata.jp

fax : 072-877-1194

新年、明けましておめでとう!

今年も市民の皆様にはわかりやすい紙面を目指して市政報告を発行する事を心がけ、また、議会におきましても、5年10年先を見据えた活動をしていきますので宜しくお願いします。

「介護保険給付の件費」について

平成24年度からの第5期介護保険事業計画策定に向け、厚生労働省から介護保険給付に係る件費について、地域区分(地域差による件費の調整)を見直す案が提案されました。本市における介護保険制度は「くすのき広域連合(四條畷市・守口市・門真市)」が保険者となって運営しており、私は、くすのき広域連合議会議員としても活動しています。

今回の改正案は“介護報酬の基礎となる地域区分を国家公務員地域手当に準じた7段階とする”で、現在は、大阪市、北河内、中河内、北摂及びこれらの周辺地域は特甲地として10%加算が、下記の表で示した様に変更となります。
※但し、乙地の次に“その他0%”があるのですが、府内には能勢町以外該当市町村がありませんので6段階とし、また、先に書きました特甲地10%加算の変更地のみ示しています。

特別区 18%	特甲地1 15%	特甲地2 12%	特甲地3 10%	甲地 6%	乙地 3%
東京都 (特別区)	大阪市 守口市 門真市	吹田市 高槻市 寝屋川市 箕面市	堺市 豊中市 池田市 枚方市 茨木市 八尾市 東大阪市	松原市	
大阪府内 で、前回 10%の みを表示→				経過処置 で6%へ	四條畷市 交野市 大東市

この変更での問題点を整理します。

- 1、介護事業所の収入は、四條畷市が減収となり、守口市・門真市は増収となります。
- 2、市民の利用負担は、四條畷市が割安で利用しやすくなり守口市・門真市は割高で利用しにくくなります。
- 3、介護保険料は、くすのき広域連合は同一保険料ですので四條畷市・守口市・門真市とも増額となります。

簡単に説明しますと、1の結果、四條畷市にある介護事業者は、益々運営が厳しくなり利益率の高いところへ移転することも考えるでしょう。また、そこに働く労働者(例えばヘルパーさん)にとっても同じです。2は、一見安くなるのは嬉しいのですが、1で述べた通り必要なときに必要な介護(例えばヘルパーさん)利用が出来なくなるかも知れません。3は、当然生活に影響します。

以上の内容は四條畷市に限らず他市も同様で、3%となる大東市内にある介護事業者は、近隣市である15%の大阪市や10%の東大阪市等へと移転するかも知れません。

以上の問題点を厚生労働省も重く受け止め、激変緩和の観点から、平成24~26年度の3年間は経過処置を設けることになりました。大阪府においては、四條畷市・交野市・大東市が対象で、地域区分3%の乙地より6%の甲地となります。それでも15%の特甲地1である、守口市・門真市とは9%の開きが生じるのが実態です。そうなったところで、今までの10%加算からすれば、人口の多い守口市・門真市の15%の影響で介護保険料は確実に上がります。

そこで、私は12月27日に行なわれたくすのき広域連合議会において一般質問をしました。骨子は以下の通りです。

本年10月に、橋下元府知事が緊急要望“介護サービス及び障がい福祉サービスに係る地域区分の見直しについて”を、また、くすのき広域連合長である本市の田中市長が11月14日に東京へ行き、厚生労働省へ“介護報酬の地域区分見直し”を要望して頂いた。その後大東市長からも要望書が提出されている。ここは、各市が別々に訴えるのではなく、改めて松井府知事を先頭に府内全ての市町村が一丸となって厚生労働省へ要望して頂きたい。しかし、対案は必要である。そこで、四條畷市、守口市及び門真市を細かく分析し、地域ごとの介護の利用状況を把握することで、介護予防などを適切に計画することが出来るのではないかと考える。目的は、少しでも長く住み慣れた自宅で幸せに暮らすことですが、結果として介護保険料も抑えることに繋がるのではないかと。つまり、介護保険料の利用抑制とするのではなく、適切な内容で利用して頂く。介護保険を利用せず、もしくは、少ない利用で幸せに暮らす高齢者を増やす効率のよいシステム作りを取組まなければならない。

「昨年度一般会計決算」について

副議長と言う立場上、本会議で一般質問は慣例により遠慮していますが、12月議会において討論はさせて頂きました。その内容で、四條畷市の現在の状況をご理解頂けると思いますが、全文をそのまま掲載させて頂きます。……

畷市民クラブの長畑です。平成22年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論を行ないました。

決算額につきましては、歳入が191億7,558万6千円で、歳出が186億8,628万5千円となっております。この結果、歳入歳出差し引き4億8,930万1千円の余剰金が生じ、翌年度への繰り越しすべき財源を考慮しますと、実質収支額は、4億7,519万6千円の黒字となっておりますし、単年度収支におきましても1,464,000円の黒字となっております。ただ、昨年度と比較しますと歳入におきましては、5億9,831万5千円の減収で、その主な原因は繰入金及び市税の減収でございますが、歳出も5億9,691万1千円の減となっており、実質収支額も昨年度の4億7,373万2千円とほとんど変わらないことから、昨年同様の数字と判断しても良いと考えられます。しかし、単年度収支につきましては昨年度の2億8,886万9千円と比べ相当見劣りする結果となっており、黒字となったものの、昨年度の余剰分を食いつぶした結果と考えられ、まだまだ本市の財政状況は予断を許さないと判断されます。

ところで、決算特別委員会で多数意見があった平成23年度大阪府学力調査の学校別結果について公表する、しないの問題ですが、四條畷市PTA協議会会長をはじめ、市内全ての公立小中学校、及び幼稚園の各会長と副会長から、市長、教育長、各議員へ提出された要望書通り、本市教育委員会は公表すべきでないと考えます。理由については、要望書に書かれていた通り、公表は実施要領の内容に反する事、また、数値の独り歩きによる学校の序列化に加え、児童生徒や保護者、教職員に与える悪い影響は計り知れませんし、その事は本市の発展にとっても大きなマイナス要因となります。この点は強く主張し、改めて言いますが一番関係するPTA、つまり、保護者と教職員の公表はしないでほしいとの意見は重く受け止めて頂きたいと思えます。

さて、いまだ景気が低迷する中、国内においては、東日本大震災に始まり、台風12号による大雨被害、また、国際情勢を見ましても、タイの大洪水は直接日本経済にダメージを与えております。それに加え、ギリシャの財政問題も欧州経済全体の足を引っ張ることは間違いないでしょうし、その結果、世界景気の低迷につながる恐れもあると、何ら良い傾向を見つかる事は出来ません。

そういう中において、厳しいでしょうが本市の財政健全化への取り組みを進めて頂く事を要望し討論とさせて頂きます。

「清滝生駒道路」について

清滝生駒道路は、国道163号線の内、大阪府四條畷市から奈良県生駒市を結ぶ延長約11.0kmの道路のことを言います。平成18年3月31日には、東中野交差点から清滝トンネル西側において4車線の供用が行なわれました。その後、2つの工事がほぼ時期を同じくして行なわれています。

工事名：清滝生駒道路清滝トンネル（下り）工事
工期：平成23年7月15日～平成25年12月10日

工事名：清滝生駒道路下田原地区改良工事
工期：平成23年8月17日～平成26年1月31日

最初の工事は、清滝地区に擁壁の設置（既に昨年12月末に完成）と、清滝地区から下田原地区においてトンネルの築造を行なうものです。

次の工事は清滝トンネルより奈良側の下田原地区の一部区間において道路新設のための盛土工事を行なうものです。この工事に使用する盛土材は、先のトンネル工事で出た土を使用するとのことです。

この盛土工事を行なう箇所は、国道163号線の南側に隣接する大阪特殊自動車学校の敷地のまだ南側の谷部分となり、最大盛土高さは15mにも及びます。つまり、清滝生駒道路は清滝トンネルをもう一箇所完成し4車線供用されれば、ほぼ直線の道路となります。位置関係ですが、清滝トンネルを奈良側へ抜ければ現在の国道163号線より南側を通り、そのまま飯盛霊園入口にある信号のすぐ南側を横切り、そこから先は国道163号線の北側を通る計画です。

しかし、国道163号線ですが、清滝生駒道路が4車線整備されますと、大阪側で唯一の2車線である巢本交差点（門真市）の道路幅員拡張は必ず行なって頂かなければなりません。

